

# 飼い犬は最期まで責任を持つて飼つてください

## ～路肩での除草剤使用を控えてください～ 路肩崩壊を食い止めましょう!

図建設課管理係 【028(677)6019】

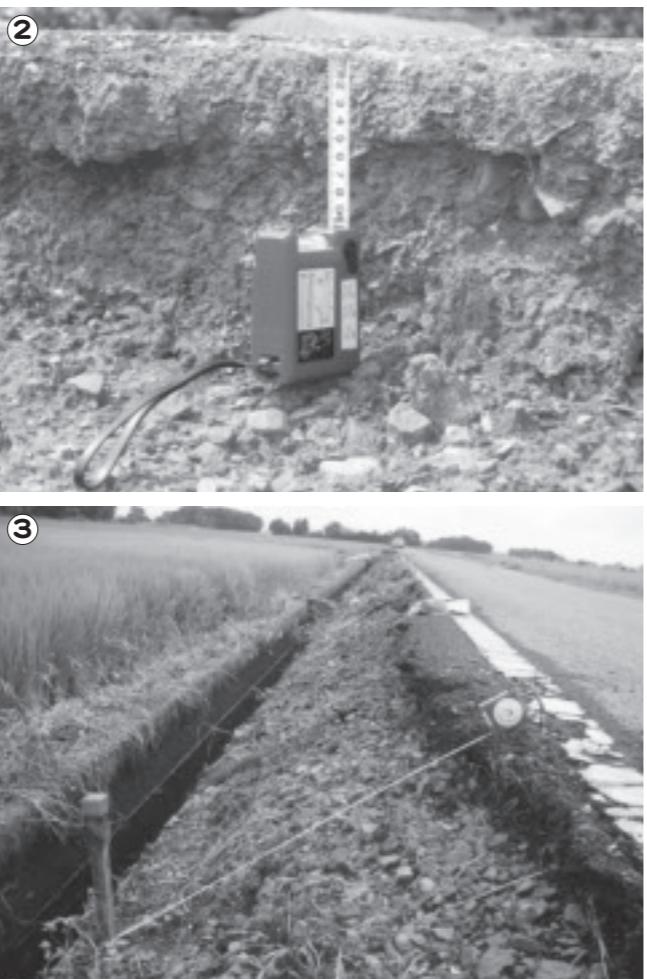
除草剤などを多く使用すると路肩部分の土砂が流れ、道路が崩れてしまい、通行上も大変危険です。路肩の除草には除草剤を控え、草刈りでの対応をお願いします。



①アスファルトが崩れて砂利が農地に流れ出しています。

②段差が20センチメートル以上あり危険です。

③サイドライン(白線)にも影響し、雨天・夜間時の走行が非常に危険です。



舗装を支える路肩の盛り土は、草の根の強い着着力によって守られています。除草剤は、その草の根を根こそぎ枯らしてしまうものです。

交通安全のためのサイドライン(白線)が崩れ落ちてしまった路線もあり、通行に支障が出ています。

町では、いろいろな工法により路肩崩壊対策を実施していますが、路肩崩壊対策に使える予算は限られます。

路肩を崩さないために、除草剤の使用を極力控えていただくよう皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

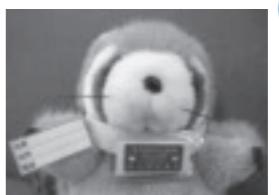


8月のある日、町民の人から連絡があり、1頭の迷い犬を保護しました。首輪も鎖も付いている、とても馴れた犬でした。なんとか飼い主の元に返そうと、職員に呼びかけたり、保護期日を延ばして飼い主からの連絡がくるのを待ちましたが、結局飼い主が現れる事はありませんでした。

一体、飼い主さんはどう思っているのでしょうか？「迷子になつた犬たちがどんな思いをしているか考えたことがありますか？」姿の見えない飼い主に問います。そして、私たちは毎回思うのです。「たつた1本の電話で助かるのに…」

図環境対策課環境対策係 【028(677)6041】

**迷子札をつけていれば**  
飼い主からの連絡がない段階でも、迷子札や鑑札、注射済票が付いていれば飼い主を特定することができます。  
**4月の狂犬病予防**  
注射の際に調査したところ、芳賀町で迷子札などを付けている割合(所有明示率)は11%でした。迷子札は飼い犬の命を救えるものです。



**迷い犬が見つかると**  
迷い犬の連絡を受けると、町環境対策課が引き取りに伺い、一定期間役場で保護しながら飼い主からの連絡を待ちます。  
それでも飼い主からの連絡がない場合、動物愛護指導センターへ迷い犬を引き継ぎます。しかし、愛護センターでも飼い主から連絡があるまで際限なく保護できるわけではありません。一定の期間を過ぎると、迷い犬たちも処分せざるを得ないのであります。

**すぐにご連絡を**  
「うちの犬は自分で帰つてこられるから大丈夫」と思っている人も多いかもしません。しかし、犬はつないで飼うことが義務付けられていて、首輪をつけた飼い犬であっても、迷い犬が発見されれば捕獲・保護されます。保護していられる期間はそう長くはありません。ですから、すぐに連絡してほしいのです。飼い犬がいなくなつたことを、町環境対策課や動物愛護指導センターに連絡してほしいのです。捕獲されて、飼い主さんの迎えを待っているかもしれません。

**動物愛護指導センター収容数**  
平成21年度に栃木県内で捕獲された犬の数は1,544頭(芳賀町18頭)。うち飼い主の元へ帰れた犬は147頭(芳賀町0頭)。減少傾向にあることは、依然、多くの犬たちが不幸な最期を迎えています。収容された犬たちは、飼い主が迎えに来てくれるのを待っています。

飼い主の皆さん、どうか助かる命を見捨てないでください。そして、最期のときまで、飼い主でいてください。

**最期のときまで**  
迷い犬を保護したその日、12年間一緒に過ごした愛犬が亡くなりました。

愛犬のお墓を掘ることが飼い主としての最後の仕事になりました。病気で苦しんだ最期でしたが、飼い主として悔いのないお別れができたと思います。

迷い犬の多くは、捨てられた犬のかはわかりません。どんな事情で捨てられたなら、最期の時まで、責任を持つてください。病に苦しむ姿を見る事にもなるかもしれません、最期まで面倒を見る覚悟のない人は、犬を飼わないでください。